

令和7年9月議会
福祉都市委員会報告資料

ページ

1 障がい者スポーツセンターの機能強化に向けた検討状況について	… 1
---------------------------------	-----

福祉局

1 障がい者スポーツセンターの機能強化に向けた検討状況について

1 現状等

当施設は昭和 59 年に開館した市唯一の障がい者スポーツ施設であるが、築 41 年を迎え設備や床などが老朽化しており、その間に環境の変化も生じている状況。

(1) 障がい者スポーツセンターの従来の目的

障がい者のスポーツ及びレクリエーション活動への参加を促進するとともに、健康の維持及び増進を図り、福祉の向上に資するもので、リハビリや障がい者同士の交流の場という側面が強い。

(2) これまでの環境変化

① 時代の変化と新たなニーズ

- ・パラリンピックを契機に、障がい者スポーツの認知度が上昇している。
- ・共生社会の実現をめざしていく傾向がある。
- ・Well-being の視点が重視されている。

② 政策的な視点

第 10 次基本計画に「多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進」を掲げており、障がいの有無等に関わらず、すべての人にやさしい、インクルーシブなまちづくりを進める必要性が求められている。

2 機能強化のあり方

全ての障がい者がスポーツを楽しみ、挑戦し、障がいの有無に関わらずスポーツを通じた交流が生まれるインクルーシブなスポーツセンターへの転換をめざす。

(1) 誰もが挑戦できる環境づくり

より多くの障がい者がスポーツに親しみ、挑戦できる状態

※週 1 回以上スポーツを行っている障がい者の割合（市）としては、

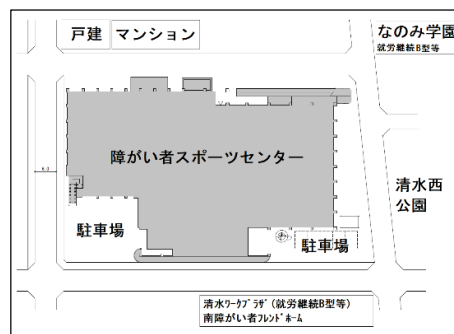
現状 38%（令和 6 年度 ※推計）を全市民平均並みの 65%以上（令和 10 年度 ※政策推進プラン）を目指す。

(2) 交流が生まれる場の創出

「誰もができるスポーツ」と「産学連携」などにより、さまざまな交流が生まれている状態

(参考)障がい者スポーツセンターの概要

所在地	南区清水 1 丁目 17-15
供用開始	昭和 59 年 ※開始から 41 年が経過
構造等	鉄筋コンクリート造（地上 2 階、地下 1 階）
敷地面積	6,343 m ² （延床面積 4,666 m ² ）
特有の機能	車いすで入水可能なスロープ付きプール 多目的更衣室（介助者が入れる男女兼用個室） ブラインド卓球用の防音室



3 インクルーシブなスポーツセンターへの転換に向けた機能強化の方向性

(1) 誰もが挑戦できる環境づくり

① 障がい者スポーツの実施環境としての機能強化

- ・ 体育館フロアの拡張や、規格を満たすコートの設置等により、スポーツ施設機能を充実

② 障がい者が安心して快適に過ごせる場としての機能強化

- ・ 駐車場の拡張、大型エレベーターの設置、多目的更衣室の増設等、障がい利用に特化した設備の充実

③ 障がい者スポーツを支える人材育成の場としての機能強化

- ・ 資格・審判講習会の実施回数増、実践の場（大会等）の増等による支える側の人材育成

(2) 交流が生まれる場の創出

- ・ 自由に交流ができるオープンスペースの設置
- ・ ボッチャ等のインクルーシブなスポーツイベントの実施や情報発信強化
- ・ 産学連携等のネットワーク拠点機能強化

4 整備手法の比較検討

上記の機能強化をするために考えられる主な整備手法は次のとおり。

(1) 現地改修

工事費等は抑えられるが、土地の条件上、フロア拡張等の機能強化は困難で、15か月の全館休館を伴うため利用者への影響が大きい。

(2) 現地建替（ローリング工事）

全館休館は避けられるが、土地の条件上、フロア拡張等の機能強化は困難である。

(3) 移転建替

土地の条件が良ければフロア拡張等の機能強化が可能で、全館休館も不要だが、工事費等がかかる。

5 今後の検討について

インクルーシブなスポーツセンターへの転換に向けて、整備手法や活用できる財源等、より詳細に調査検討を行う。

6 今後のスケジュールについて

令和7年12月 議会報告（整備方針 等）

令和8年2月 関連経費当初予算計上